

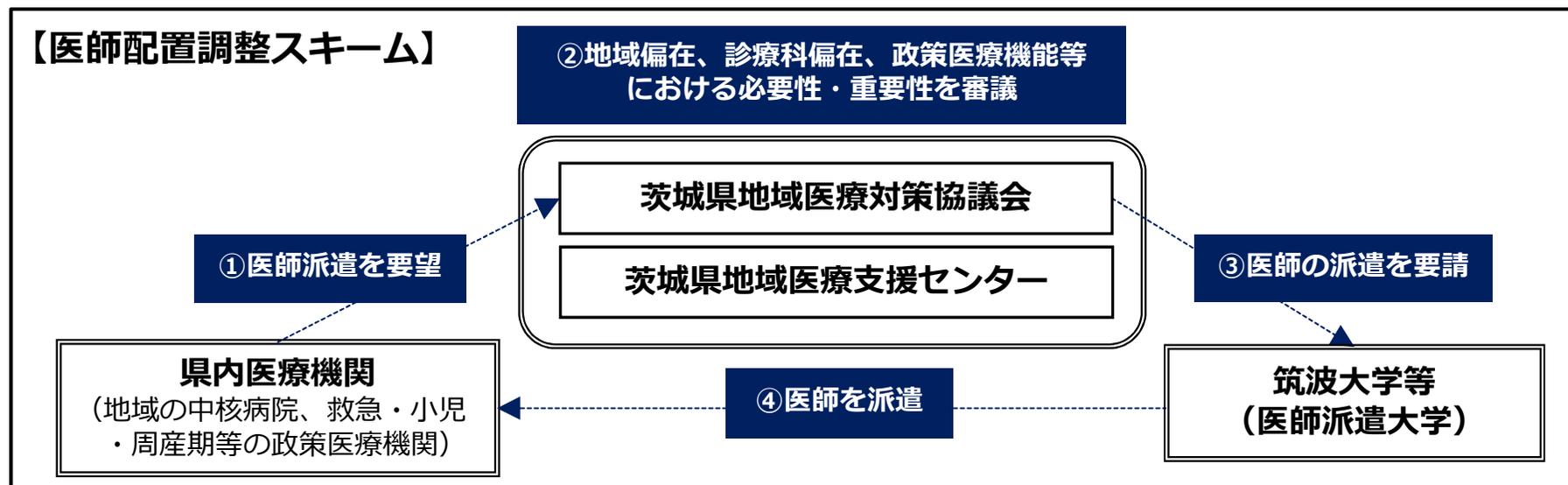
令和3年度医師派遣調整に係る 医師派遣要望の対象医療機関の 選定(案)について

令和3年9月
茨城県医療人材課

前回までの論点①

○ 医師派遣調整について

令和2年3月に策定した医師確保計画では、各二次保健医療圏における医療提供体制の課題及び「重点化の視点」を踏まえ、「短期的」な医師確保対策として、医師の派遣（配置）調整を実施することとしている。派遣調整を行うための基礎調査として、対象医療機関に医師派遣要望調査を実施。



医師派遣要望調査の結果（概要）

- ・ 調査対象：政策医療（※）の機能を担う県内の病院 合計70病院（筑波大学附属病院除く）
※「がん」「脳卒中」「心血管疾患」「救急医療」「周産期医療」「小児（救急）医療」
- ・ 基準日：令和3年4月1日現在
- ・ 調査内容：①現員医師数及び今後1年間の増員（減員）の見込み
②政策医療等の機能を果たすために、①に加えて確保する必要性があり、かつ、令和4年度に大学等からの派遣を要望する医師数及びその具体的な理由（ほか）
- ・ 調査結果：**医師派遣要望病院数：31、医師派遣要望数計：181.8人**（回答率：100%）

前回までの論点②

○ 令和3年度医師派遣調整の進め方について (R3.9.13 第1回地対協承認)

医師派遣要請までの具体的な手順

- ① SCRの分析や保健医療計画・地域医療構想との整合性から、明らかに医療提供体制が不足している二次医療圏を政策医療分野別に機械的に選定 = 令和2年度「優先順位の考え方」。
- ② 令和2年度にいただいた地域医療構想調整会議、地対協部会（救急・周産期・小児）や政策医療分野の各部会等（以下「各部会等」という。）からの意見を踏まえ、令和2年度「優先順位の考え方」に対して補正を加え、これに対して各部会等へ意見聴取。
- ③ ②を踏まえて作成した「令和3年度の優先順位の考え方」について、地対協で協議・決定【9月13日】
- ④ 県（センター）において、「③を踏まえ各医療機関からの医師派遣要望を精査して選定した医療機関」と、「地域医療構想調整会議における医療機能の分化・連携（役割分担）の議論の結果、地域医療構想調整会議により選定された医療機関・診療科」を合わせ、医師派遣要望リストの原案を作成。【9月】
- ⑤ 県（センター）が作成した「医師派遣要望リスト（案）」を地対協に提示。【9月】 今回
- ⑥ ⑤で承認された「医師派遣要望リスト」に基づき、派遣要請先候補の大学窓口（例：筑波大学の場合は筑波大学地域医療調整委員会）へ事前に打診。【9月】
- ⑦ 県（センター）において、「令和2年度に地対協において医師派遣の必要性が認められ、医師が派遣されなかった医療機関・診療科」及び「④で③を踏まえ各医療機関からの医師派遣要望を精査して選定した医療機関」について、ヒアリングを実施し、医師派遣要望をさらに精査。【10月】
※地域医療構想調整会議により選定された医療機関・診療科については、ヒアリングは実施しない。
- ⑧ ⑥⑦の感触等も踏まえ、最終的に派遣要請する医療機関・診療科及び派遣要請先について、地対協で協議。【10月】
- ⑨ 正式に県（センター）から各大学へ医師派遣を要請。【10月】

前回までの論点③

○ 令和3年度優先順位の考え方（R3.9.13 第1回地对協承認）

SCRの分析により医療提供体制が不足している医療圏を選定する考え方に、各政策医療分野別に補正を加える。

政策医療	SCR分析結果による優先順位高の医療圏	SCRによる選定の補正
がん	常陸太田・ひたちなか、鹿行	・ 要望のあった医療機関について、調査票により調査。
脳卒中	常陸太田・ひたちなか、 取手・竜ヶ崎、筑西・下妻 古河・坂東	・ 他医療圏への救急搬送が多く、搬送時間が長い二次医療圏を優先順位の高い医療圏とする。
心血管疾患	常陸太田・ひたちなか、鹿行 筑西・下妻	・ 他医療圏への救急搬送が多く、搬送時間が長い二次医療圏を優先順位の高い医療圏とする。
救急医療	常陸太田・ひたちなか、鹿行 筑西・下妻	【二次救急】 ・ 疾病ごとに、他医療圏への救急搬送が多く、搬送時間が長い二次医療圏を優先順位の高い医療圏とする。 ・ 優先順位の高い医療圏の中から、救急搬送件数が多い医療機関を選定。 【三次救急】 ・ 要望のあった医療機関について、調査票により調査。
周産期医療	日立、取手・竜ヶ崎、 古河・坂東	・ 要望のあった医療機関について、調査票により調査。
小児救急医療	常陸太田・ひたちなか、鹿行	・ 要望のあった医療機関について、調査票により調査。

ヒアリング対象医療機関の選定_がん

具体的な選定

① SCRの分析から医療提供体制が明らかに不足している二次医療圏。

→常陸太田・ひたちなか、鹿行

② 調査票の回答による医療機関の選定

①の二次医療圏内の医療機関であって、提出された調査票において、がん診療連携拠点病院等の指定要件となる機能は有しているものの、当該地域で求められている医療ニーズに対応できていない可能性がある旨の回答がある医療機関を、ヒアリング対象としてはどうか。

→**常陸太田・ひたちなか：ひたちなか総合病院**

(調査票回答) マンパワー不足による紹介患者への不応需が増加傾向にある。

○ 調査票の提出があった他の医療機関については、以下の理由から、ヒアリング対象としないこととする。

- ・令和2年度に、ヒアリングにより医師派遣の必要性が認められなかった医療機関・診療科で、現時点で特段の状況の変化が認められない場合
- ・当該医療圏からの流出や不応需等の課題との関係性が示されず、医師派遣の効果について、主に当該医療機関の患者数増を期待している場合
- ・SCRが全国平均を上回る二次医療圏における医師派遣要望であって、より一層の機能分化・連携に向け、地域医療構想調整会議における議論が期待される場合
- ・地域医療構想調整会議において、他の政策医療分野に係る機能の分化・連携（役割分担）の方針について合意が得られて提出された医療機関・診療科と重複している場合

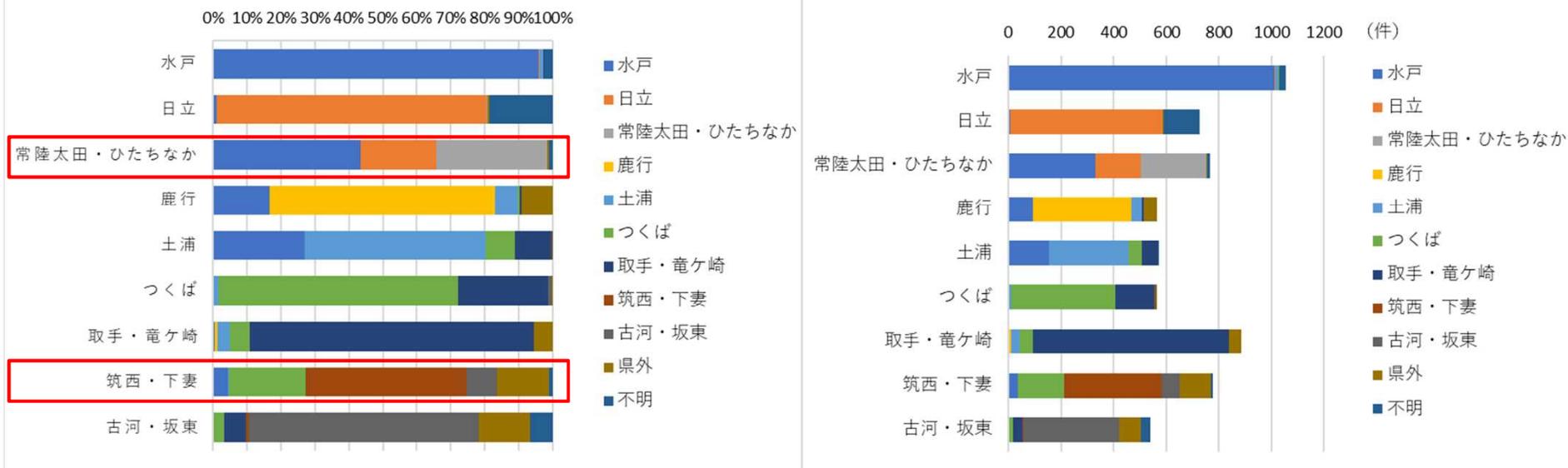
ヒアリング対象医療機関の選定_脳卒中①

具体的な選定

※R3.9.13 第1回地对協で承認された手順

- ① SCRの分析から医療提供体制が明らかに不足している二次医療圏。
→常陸太田・ひたちなか、筑西・下妻、古河・坂東、取手・竜ヶ崎
- ② 脳疾患患者について、他医療圏への救急搬送が多い二次医療圏。
→ 自医療圏への救急患者の搬送率が半分にも満たない二次医療圏
常陸太田・ひたちなか：32.55%、筑西・下妻：47.50%
(参考) 古河・坂東：67.66%、取手・竜ヶ崎：83.77%

★脳疾患患者の搬送先医療圏（搬送元医療圏ベース）

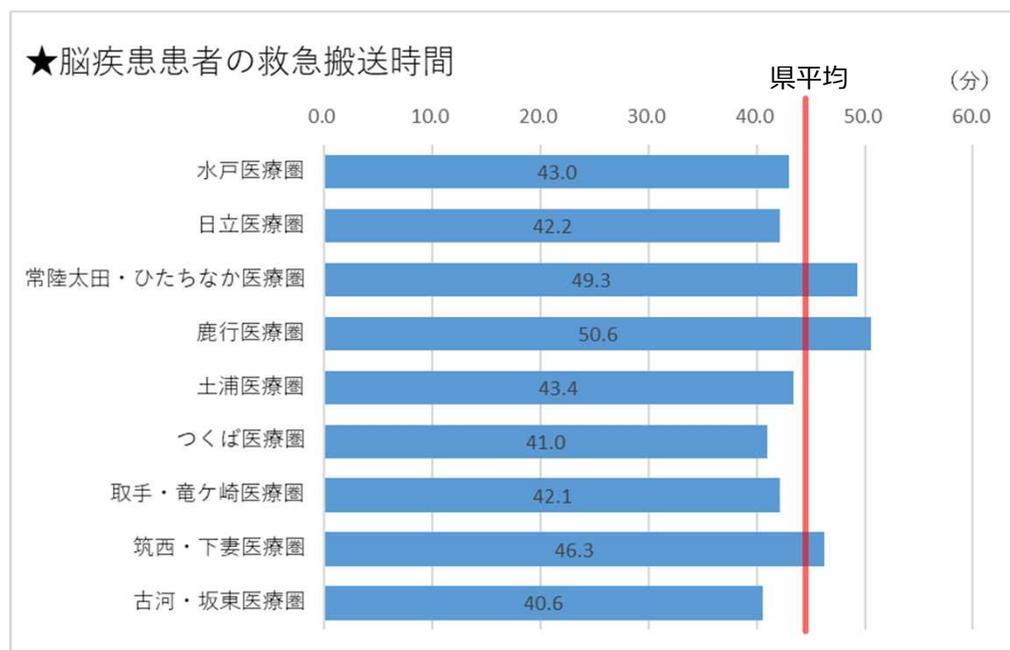


※各消防本部提供データより（2019年）

ヒアリング対象医療機関の選定_脳卒中②

③ 脳疾患患者の救急搬送時間が長い（県平均搬送時間（脳疾患患者の搬送に限る）を超える）二次医療圏。

→鹿行：50.6分、**常陸太田・ひたちなか：49.3分、筑西・下妻：46.3分** ※県平均44.3分
（参考）取手・竜ヶ崎：42.1分、古河・坂東：40.6分



※各消防本部提供データより（2019年）

①SCRの分析結果で選定された医療圏のうち、②他医療圏への救急搬送が多い、もしくは③救急搬送時間の長い医療圏は、**常陸太田・ひたちなか、筑西・下妻**

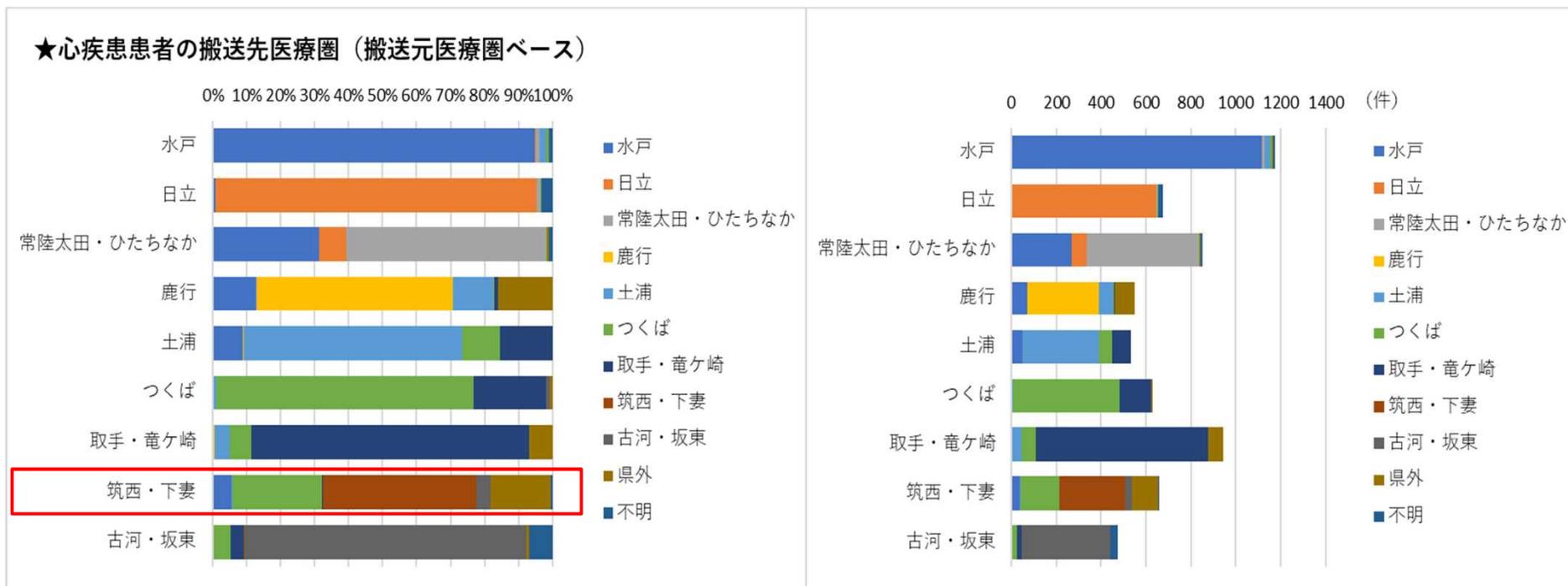
常陸太田・ひたちなか医療圏：ひたちなか総合病院
（筑西・下妻医療圏：要望なし）

ヒアリング対象医療機関の選定_心血管疾患①

具体的な選定

※R3.9.13 第1回地对協で承認された手順

- ① SCRの分析から医療提供体制が明らかに不足している二次医療圏。
→常陸太田・ひたちなか、鹿行、筑西・下妻
- ② 心疾患患者について、他医療圏への救急搬送が多い二次医療圏。
→自医療圏への救急患者の搬送率が半分にも満たない二次医療圏
筑西・下妻：45.05%
(参考) 常陸太田・ひたちなか：58.68%、鹿行：57.74%

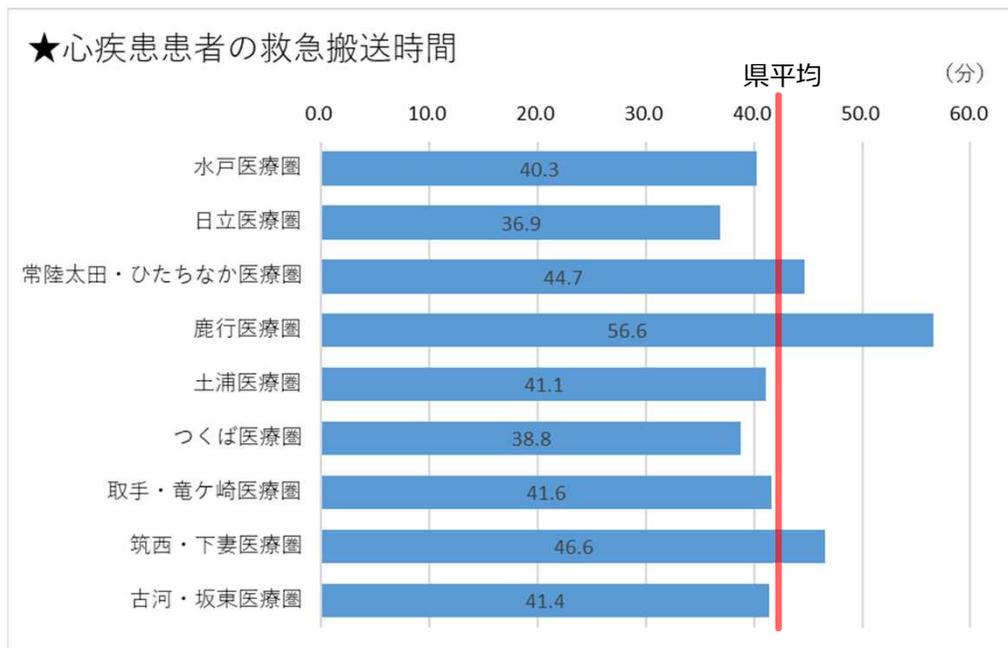


※各消防本部提供データより（2019年）

ヒアリング対象医療機関の選定_心血管疾患②

③ 心疾患患者の救急搬送時間が長い（県平均搬送時間（心疾患患者の搬送に限る）を超える）二次医療圏。

→鹿行：56.6分、常陸太田・ひたちなか：44.7分、筑西・下妻：46.6分 ※県平均42.8分



※各消防本部提供データより（2019年）

①SCRの分析結果で選定された医療圏のうち、②他医療圏への救急搬送が多い、もしくは、③救急搬送時間の長い医療圏は、**常陸太田・ひたちなか、鹿行、筑西・下妻**

常陸太田・ひたちなか：ひたちなか総合病院
（鹿行：要望なし（R2医師派遣調整により派遣要請中）、筑西・下妻：要望なし）

ヒアリング対象医療機関の選定_救急医療(二次①)

具体的な選定

※R3.9.13 第1回地对協で承認された手順

- ① SCRの分析から医療提供体制が明らかに不足している二次医療圏。
→常陸太田・ひたちなか、鹿行、筑西・下妻
- ② 救急搬送状況を、消化器系、呼吸器系、感覚系、泌尿器系、外傷のそれぞれの区分及び全ての疾患で見て、他医療圏への救急搬送が多い二次医療圏。
→自医療圏への救急患者の搬送率が半分にも満たない二次医療圏
全ての区分でなし
- ③ 救急搬送時間が長い（それぞれの疾病等ごとの県平均時間を超える）二次医療圏。

※赤枠囲み：①の医療圏で搬送時間が長い医療圏

(分)

疾患/医療圏	水戸	日立	常陸太田・ ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手・ 竜ヶ崎	筑西・下妻	古河・坂東	県平均
消化器系	45.2	39.8	44.0	53.3	43.6	40.9	39.8	44.0	40.5	43.3
呼吸器系	43.8	37.8	43.0	49.7	41.6	39.6	40.2	44.0	39.9	42.2
感覚系	45.3	42.0	45.1	52.3	40.7	37.3	41.9	42.2	38.6	43.3
泌尿器系	43.1	38.3	42.4	48.4	41.4	39.4	40.9	41.4	36.4	41.5
外傷	45.7	42.3	47.0	53.3	43.3	39.1	43.2	45.8	41.0	44.7
全疾患	44.7	39.6	45.6	51.8	42.5	39.5	41.6	45.0	40.5	43.4

※各消防本部提供データより（2019年）

ヒアリング対象医療機関の選定_救急医療(二次②)

①SCRの分析結果で選定された医療圏のうち、②他医療圏への救急搬送が多い、もしくは、③救急搬送時間の長い医療圏は、以下のとおり。

○消化器系、呼吸器系、外傷、全疾患：常陸太田・ひたちなか、鹿行、筑西・下妻

○感覚系、泌尿器系：常陸太田・ひたちなか、鹿行

※鹿行医療圏の救急医療分野については、鹿行地域医療構想調整会議において、要望する医療機関・診療科の合意が得られたことから、当該要望を医師派遣要望リスト（案）に加え、ヒアリングは実施しない。

常陸太田・ひたちなか医療圏、筑西・下妻医療圏の中から、該当する疾病の区分等において、救急搬送件数が多い医療機関を選定。

※常陸太田・ひたちなか医療圏については、常陸大宮済生会病院も救急搬送件数が多いが、令和2年度に医師派遣の必要性が認められ、その派遣が実現していない診療科に係る追加の派遣要望のみのため、選定しないこととする。

医療圏/疾患の区分等	消化器系	呼吸器系	感覚系
常陸太田・ひたちなか	ひたちなか総合病院	ひたちなか総合病院	ひたちなか総合病院
筑西・下妻	茨城県西部メディカルセンター 協和中央病院	茨城県西部メディカルセンター 協和中央病院	—
	泌尿器系	外傷	全疾患
	ひたちなか総合病院	ひたちなか総合病院	ひたちなか総合病院
	—	茨城県西部メディカルセンター 協和中央病院	茨城県西部メディカルセンター 協和中央病院

常陸太田・ひたちなか医療圏：ひたちなか総合病院

筑西・下妻医療圏：茨城県西部メディカルセンター病院、協和中央病院

ヒアリング対象医療機関の選定_救急医療(三次)

具体的な選定

① SCRの分析から医療提供体制が明らかに不足している二次医療圏。

→常陸太田・ひたちなか、鹿行、筑西・下妻

(いずれの医療圏も、三次救急対応の医療機関はない。)

② 調査票の回答による医療機関の選定

①の二次医療圏に隣接する二次医療圏内にある三次救急対応の医療機関であって、調査票において、隣接する二次医療圏からの受入や高度な機能を必要とする患者の対応など、当該地域で三次救急対応の医療機関に求められている医療ニーズに対応できない可能性がある旨の回答がある医療機関を、ヒアリング対象としてはどうか。

→**つくば：筑波メディカルセンター病院**

(調査票回答) 夜間・休日は院内のオンコールで手いっぱい、緊急依頼要請に一部対応できない状況。

○ 調査票の提出があった他の医療機関については、以下の理由から、ヒアリング対象としないこととする。

- ・令和2年度に、医師派遣の必要性が認められたが、派遣が実現していない診療科に係る追加の派遣要望の場合
- ・働き方改革への対応のための増員要望である場合 (まずは、国から示されている時間外労働の上限規制及び特例水準の枠組み・基準を踏まえ、各医療機関において働き方改革への対応を検討いただく必要があるため。)

ヒアリング対象医療機関の選定_周産期医療

具体的な選定

① SCRの分析から医療提供体制が明らかに不足している二次医療圏。

→日立、取手・竜ヶ崎、古河・坂東

② 調査票の回答等による医療機関の選定

①の二次医療圏を含む周産期医療圏の医療機関であって、「総合周産期母子医療センター」、「地域周産期母子医療センター」、「周産期救急医療協力病院」それぞれについて、求められている役割・機能を果たし、当該地域で求められている医療ニーズに対応できない可能性がある旨の回答がある医療機関を、ヒアリング対象としてはどうか。

(周産期医療については、県内を「県央・県北ブロック」「県南・鹿行ブロック」「つくば・県西ブロック」の3ブロックに分けて医療体制を整備。日立医療圏：「県央・県北ブロック」、取手・竜ヶ崎：「県南・鹿行ブロック」、古河・坂東：「つくば・県西ブロック」)

ア 「総合周産期母子医療センター」：**県立こども病院**

当該センターは、高度な周産期医療の提供や母体及び新生児搬送の受入体制が求められているが、その体制維持が困難であると回答。

イ 「地域周産期母子医療センター」：**水戸赤十字病院、茨城西南医療センター**

「周産期救急医療協力病院」：**筑波学園病院**

・当該センター等は、24時間周産期救急への対応が求められているが、その体制維持が困難であると回答。

・茨城西南医療センターは、分娩取扱常勤医師1人あたりのハイリスク分娩数が多く、医師負担軽減が必要。(当該センターの分娩取扱常勤医師1人あたりのハイリスク分娩数は24.3人と、地域周産期母子医療センターの中で最も多く、他の地域周産期母子医療センターの約4倍)

ヒアリング対象医療機関の選定_小児救急医療

具体的な選定

- ① SCRの分析から医療提供体制が明らかに不足している二次医療圏。
→常陸太田・ひたちなか、鹿行

② 調査票の回答による医療機関の選定

①の二次医療圏を含む小児救急医療圏内の医療機関であって、医師派遣要望のある医療機関について、求められている役割・機能を果たし、当該地域で求められている医療ニーズに対応できない可能性がある旨の回答がある医療機関を、ヒアリング対象としてはどうか。

※ 小児救急については、県内を「県央・県北」「県南東部」「県南西部」の広域3医療圏に集約化・重点化して医療体制を整備。常陸太田・ひたちなか医療圏：「県央・県北」、鹿行医療圏：「県南東部」

→**県立こども病院**

(調査票回答) 心臓疾患に係る患者の急変に係る緊急手術等への対応が困難

※小児救急中核病院として、小児の救命救急医療を24時間365日体制で実施することが求められている。

医療機関の選定_R2年度医師が派遣されなかった医療機関・診療科

○ 令和2年度医師が派遣されなかった医療機関・診療科の取扱い

令和2年度の医師派遣調整の協議の中で、医師派遣の必要性が認められたものであるため、当該医療機関の意向を確認した上で、必要に応じて筑波大学等の医師派遣大学とも協議を行いつつ、令和3年度医師派遣要請リストに加えることを基本とする。

(R3.3.22 R2第4回地域医療対策協議会承認)

【令和2年度医師が派遣されなかった医療機関・診療科】

(単位：人)

区分	二次医療圏名	医療機関名	診療科					計
			呼吸器 内科	循環器 内科	整形外科	救急科	放射線科	
多数	水戸	水戸済生会総合病院	-	-	-	1.0	-	1.0
少数	鹿行	小山記念病院	-	2.0	-	-	0.2 (※2)	2.0
	筑西・下妻	茨城県西部医療センター	0.8 (※1)	1.0	-	-	-	1.8
	常陸太田・ ひたちなか	常陸大宮済生会病院	-	0.8 (※1)	2.0	-	-	2.8
合 計			0.8	3.8	2.0	1.0	0.0	7.6

(※1)令和2年度は、各0.2人の医師派遣が決定。

(※2)令和3年度は、医師派遣要望なし。(合計数から除く)

医療機関の選定_地域医療構想調整会議

地域医療構想調整会議による要望

県内9つの地域医療構想調整会議に対し、各地域医療構想調整会議における議論を踏まえた医師派遣を必要とする医療機関・診療科について、文書により意見照会を行ったところ（R3.8.17）、鹿行地域医療構想調整会議において、救急医療体制に係る機能の分化・連携（役割分担）の方針について合意が得られたことから、以下の医療機関・診療科の医師派遣の要望があった。

これについて、医師派遣要請までの具体的な手順④⑦（P2）により、これらの医療機関・診療科については、ヒアリングを実施せず、医師派遣要望リスト（案）に加えることとする。

【鹿行地域医療構想会議からの医師派遣要望】

政策医療分野	医療機関名	診療科名（人数）
救急医療	小山記念病院	消化器内科（2人）、呼吸器内科（1人）
	神栖済生会病院	呼吸器内科（2人）、消化器内科（1人）
	白十字総合病院	総合診療科（2人）、整形外科（1人）

ヒアリング対象医療機関

○ヒアリング対象医療機関

※赤枠囲み内の医療機関

政策医療	SCR分析結果による選定位高の医療圏	SCR等による選定の補正	R3ヒアリング対象医療機関（※）	R2選定対象医療機関	地域医療構想調整会議要望医療機関
がん	常陸太田・ひたちなか、鹿行	・要望のあった医療機関について、調査票により調査。	・ひたちなか総合病院		
脳卒中	常陸太田・ひたちなか、取手・竜ヶ崎、筑西・下妻、古河・坂東	・他医療圏への救急搬送が多く、搬送時間が長い二次医療圏を優先順位の高い医療圏とする。	・ひたちなか総合病院		
心血管疾患	常陸太田・ひたちなか、鹿行、筑西・下妻	・他医療圏への救急搬送が多く、搬送時間が長い二次医療圏を優先順位の高い医療圏とする。	・ひたちなか総合病院	・小山記念病院	
救急医療	常陸太田・ひたちなか、鹿行、筑西・下妻	<p>【二次救急】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病ごとに、他医療圏への救急搬送が多く、搬送時間が長い二次医療圏を優先順位の高い医療圏とする。 ・優先順位の高い医療圏の中から、救急搬送件数が多い医療機関を選定。 <p>【三次救急】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望のあった医療機関について、調査票により調査。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひたちなか総合病院 ・茨城県西部メディカルセンター ・協和中央病院 ・筑波メディカルセンター病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸済生会総合病院 ・常陸大宮済生会病院 ・茨城県西部メディカルセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ・小山記念病院 ・神栖済生会病院 ・白十字総合病院
周産期医療	日立、取手・竜ヶ崎、古河・坂東	・要望のあった医療機関について、調査票により調査。	<ul style="list-style-type: none"> ・県立こども病院 ・水戸赤十字病院 ・筑波学園病院 ・茨城西南医療センター病院 		
小児救急医療	常陸太田・ひたちなか、鹿行	・要望のあった医療機関について、調査票により調査。	・県立こども病院		

※医師派遣要請の対象となる診療科については、今後、医療機関へのヒアリングを行い精査。